入札前価格交渉方式について

１．入札前価格交渉方式とは、契約制限価格の設定において、入札者から当初見積書の提出を求め、当初見積書提出後、当社と入札者との間で技術的な交渉を行い、その結果に基づき最終見積書の提出を求め、当社が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用する方式をいう。

２．本工事における交渉対象項目は、全項目を交渉対象とし、当初見積書を作成のうえ、次に示すとおり提出しなければならない。

①見積書提出期間　令和５年７月１１日（火）１３：００まで

②見積書提出場所　ネクセリア東日本株式会社 総務部 総務課

③見積書提出方法　電子メール（推奨）、書留郵便、持参のいずれか

なお、持参の場合は、日時の調整を別途行う。

３．入札前価格交渉は、当初見積書提出期限以後、令和５年７月１８日（火）から２１日（金）までの間を予定しており、詳細な日時については、別途連絡を行う。

　　また、交渉は対面方式を予定しているが、当社が必要と判断した場合には、別の方法（Web会議やメール等）に変更となる場合があり、その場合は、別途連絡を行う。

４．入札前価格交渉の交渉参加者は、本工事の施工内容、資材又は機器の性能及び見積書の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。

　　ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格を取り消すものとする。

５．入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場又は電子メール等において確認を行うものとする。

６．入札者は、上記５．において合意された事項を反映させた最終見積書を提出しなければならない。

　　また、入札前価格交渉によって見積書に変更が生じない場合も同様とする。

　　なお、最終見積書の提出期限は令和５年７月２７日（木）１３：００までとする。

（※提出場所・方法については、当初見積書提出時と同様とする）

７．入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとし、最終見積書の金額を超えない限り変更できるものとし、最終見積書を超えた入札である場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。

以　上